

令和4年第4回農業委員会議事録

開催通知年月日 令和4年4月25日
開催年月日 令和4年4月25日
開催場所 長瀬町役場4階 全員協議会室
開会時刻宣告者 13時30分 事務局長 相馬 孝好
閉会時刻宣告者 13時45分 事務局長 相馬 孝好
会長 鈴木 誠

○出席委員

農業委員

席次	氏名	席次	氏名
1	堀口 榮一	10	宮澤 史明
2	井上ゆかり	11	林 春政
4	久保田穂積	13	鈴木 誠
5	櫻井 汪		
6	須賀 勤		農地利用最適化推進委員
7	小埜 一博		第1区域 中井 孝志
8	山口 俊司		第2区域 坂上 健司
9	染野 嘉明		第3区域 染野 亘志
			第4区域 齊藤喜久夫

○欠席委員

3 高橋 満

議事参与者 事務局長 相馬 孝好 主任 小川 竜太
主任 野原 靖子

会議件名

(1) 農地法第5条の規定による許可申請1件について

(2) その他

- ・次回委員会開催日程について

◎開 会

○事務局長 本日は、お忙しい中をご参集いただきましてありがとうございます。

それでは、ただいまから農業委員会を開会いたします。

(午後1時30分)

◎会長挨拶

○事務局長 初めに、鈴木会長からご挨拶をお願いいたします。

○会長 皆さん、こんにちは。年度初めお忙しいところお集まりいただきありがとうございます。コロナも最近はマンネリ化してきて社会活動もそろそろ動きはじめるのかなと思います。それと、ウクライナでは毎日悲惨なニュースが報道されており、それに伴い、物価があがってきました。農業関係では、燃料、肥料等の値段が上がりました。早くもとに戻ってほしいと思うところです。それと先日国の会計検査がありまして、事務局の皆さんにはお骨折りいただきました。それでは始めたいと思います。

○事務局長 早速会議に入らせていただきます。

◎議長選出

○事務局長 会議規則第4条の規定により、会長に議長をお願いいたします。

◎開議の宣告

○議長 それでは、議長を務めていきますので。議事の進行にご協力をよろしく申し上げます。ただいまの出席委員は13名です。定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

◎議事録署名人の指名

○議長 議事録署名人の指名を行います。

7番、小笠一博委員、8番、山口俊司委員を指名したいと思いますが、異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 異議ございませんので、異議ないと認めます。

よって、議事録署名人に7番、小笠一博委員、8番、山口俊司委員を指名します。

◎農地法第5条の規定による許可申請1件について

○議長 議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請1件について議題といたします。

農地法第5条番号1、———氏所有の農地を———氏が駐車場に転用することの許可申請を審議いたします。

事務局の説明を求めます。

(事務局説明文章)

○事務局 議案第1号 農地法第5条番号1について説明いたします。

番号1、譲受人住所・氏名、———さん。譲渡人住所・氏名、———さん。

次に、申請土地の表示ですが、所在地、大字長瀬字———、地目は畑、面積は99平方メートルの1筆です。転用の目的は駐車場敷地で追認となります。

下に案内図、公図がありますので、場所の確認をお願いします。場所は、——区内、———の北側にある場所です。

次に、申請の事由は、現在利用している駐車場は会社から90mほど離れているため、隣接している申請地と———の土地を併せて取得して従業員の駐車場として利用し、東側に接する道路への進入路を設置する予定ということです。

次に、計画の内容ですが、裏面の配置図をごらんください。土地造成は99平方メートルで利用計画は従業員用駐車場です。

次に、農地の状況ですが、区域の別は、長瀬町は都市計画法の適用がないため、市街化区域でも市街化調整区域でもないその他の区域となります。次に、農地の区分は、第2種農地と判断されます。次に、その他は、県立長瀬玉淀自然公園の第2種特別地域の特定地域内にあり、町道幹線1号線に隣接敷地で接している農地です。

以上で番号1の説明を終わります。

○議長 事務局の説明が終わりました。

次に、担当区域推進委員、中井孝志委員の説明をお願いします。

○中井孝志委員 21日の午前中に事務局の小川さんと農業委員の堀口さんと現地確認をさせていただきました。

場所は長瀬上区内、———北へ200mくらいにある農地です。南桜とおりに面して

います。

以上です。

○議長 担当推進委員の説明は終わりました。

続いて、農業委員の説明をお願いします。

1番、堀口榮一委員、説明をお願いします。

○1番 堀口榮一委員、21日に事務局の小川さん、推進委員の中井さんと現地確認を行いました。申請地は先ほど推進委員の中井さんが説明したとおりです。現状は—————の後ろ側にあり、山林と一体として駐車場とするものです。接道につきましては、ここにありま
すように町道幹線1号線、南桜とおりに面しています。それで、現在のこの土地につきましては、草地となっています。駐車場としましても近隣への影響はないものと思われ
ます。
以上です。

○議長 堀口榮一委員の説明は終わりました。

これより本件に対する質疑を行います。

質疑はございますか。

○齊藤喜久夫委員 表示仕方だと思うのですが、99㎡に対しての土地代金ではなく、山林4
13㎡と合体とした金額なのでしょうか。

○事務局 はい。そのとおりです。

○齊藤喜久夫委員 表示がわかりにくいので記載の方法で工夫ができないのか。99㎡の畑に
しては高額すぎるように感じる。413㎡（山林）と99㎡の土地の金額をわけてだすこと
は難しいのかとは思いますが。

○事務局 先ほどおっしゃられたとおり、山林、農地ごとの金額はでていなかった。農地資金
調達計画書に山林と農地を合計した金額しか書面で把握できなかったため、そのように記載し
た。

○齊藤喜久夫委員 農地・山林含んだ金額と記載すれば理解しやすいのかなと思う。

○事務局 かしこまりました。以後気をつけます。

○議長 ほかにありますか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長 質疑はございませんので、以上をもちまして質疑を終結します。

これより本件に対する採決を行います。

本件は、許可相当の意見を付して県知事宛てに進達したいと思いますが、これにご異議ご

ございませんか。ご異議のない方は挙手を願います。

(賛成者挙手)

○議長 全員挙手でございますので、異議ないと認めます。

よって、本件は許可相当の意見を付して県知事宛てに進達することに決定しました。

以上で議案の審議は終了しました。

◎その他

○議長 次に、その他でございますが、5月の委員会日程でございます。5月の委員会は、25日水曜日午後1時30分からにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○議長 では、25日水曜日午後1時30分に決定します。

事務局、何か他にございますか。

○事務局 4月20日に会計検査院の検査があった。主な内容としては、平成30年度と令和元年度の農地利用最適化交付金の支給に関するものでした。平成30年度と令和元年度で算定方法に変更があった。必要書類等がとれているかどうかの確認であった。そこを中心に確認をされたが、検査の結果、先週の金曜日に講評をいただいたが、特に大きな問題はないと講評をいただいたので、報告させていただきます。

○議長 代わったばかりでご苦労様でした。以上で、本日予定した議事は終了しました。

これで議長の職を解かせていただきます。

ご協力ありがとうございました。

◎閉 会

○事務局 これをもちまして、農業委員会を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

(午後1時45分)

上記のとおり会議の顛末に相違ないことを証するため、下記のとおり署名する。

令和4年4月25日

議 長 鈴 木 誠

署名委員 高 橋 満

署名委員 久 保 田 穂 積